

はじめに

令和4年第1回浦臼町議会定例会に当たり、新年度に向けた基本的な考え方と重点的な施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一 昨年の5月に現職に就任しまもなく2年を迎えようとしておりますが、全期間を通じコロナ禍の渦中にあり、いまだ終息に至らず明確な出口すら見えていない状況が続いています。特に年明けからの変異株による猛威は比較的感受者の少なかつた日本本土に広がり、最後の最後まで積極的に自粛にご協力いただき感染者が出ていなかった本町にも、先月発生が確認されたところで、この2年間、コロナ禍によって町民生活全般に制約を受け、商工業

さらには農業にも大きな損失が発生するなど地域の活力、経済に多大な影響を及ぼしています。特に本町の主産物である水稲は、消費減少による米価下落に異常気象も重なりこれまでにない厳しい年となりました。これからどう変異して行くか見通せない中、完全な終息の時を迎えるまで町としても支援を続けてまいりますので、引き続き町民の皆様にはご理解とご協力をお願いしたいと思います。

町政に臨む基本姿勢

それでは令和4年度に向けた、町政運営の基本姿勢について申し上げます。世界を席巻し続けるコロナ禍の中にあっても昨今の世界経済は、ワクチン接種の進展などにより、先進国を中心に経済・社会活動の正常化が進ん

でいると言われています。そんな中政府は、昨年12月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を反映した令和4年度の予算案を提出し、景気回復を見込んで約8兆円の税収増を見込むなど過去最大規模となつていきます。医療供給体制の確保や治療薬の開発支援などコロナ関連事業に加え、岸田首相の提唱する成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現に向けた予算とされています。

都市と地方の格差の解消に向けた「デジタル田園都市国家構想」に大きく予算が割かれており期待する部分はありますが、赤字国債で3分の1強がまかなわれる財源構成はこれまでと同様となっています。一方で地方の現状は人口減少、少子高齢化の問題をはじめ、コロナ禍の影響により地域経済は依然回復したとはいえ、地方財政は引き

令和4年度 町政執行方針



川畑町長

続き厳しい状況にあります。本町においても、昨年人口が1,700人を切り、様々な分野に減少の影響が出てきており、特に公共交通をはじめこれまで民間が担っていた事業を町が代わって、あるいは支援することによって維持する事業が増えてきています。新たな経費負担の増加や短期間での大きな支出は今後の町の財政運営に多大な影響を及ぼす可能性があり、事業実施の選択は慎重を期さなくてはなりません。新年度に臨むにあたり、今後の財政状況を十分に考慮した上で、町民により近い、より効果を実感できる事業を優先していきたいと考えています。まずはコロナ対応を第一とした上で、懸案となっている新たな公共交通体制への円滑な移行と駅周辺でのコミュニティエリア整備への着手、また大きな変革期を迎えている農業分野において高収益作物への取り組みなどを中心に各種事業に取り組みまいります。私は、2年前「集い、語らい、支え合い」というスローガンを掲げて町長に就任いたしました。コロナ禍において決して十分な対応ができたとは言えません。新年度においては、新たな情報発信にも取り組みながら、今後とも住み続けたい、住んで良かったと思っていただけるまちづくりを進めていきたいと思っています。

次に、6項目の基本政策を柱とする具体的に推進していく施策について申

上げます。

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

一点目、防災対策について申し上げます。

一昨年から2年続けて北海道では大規模な災害が発生していませんが、道外では静岡県熱海市で起きた大規模土石流災害をはじめ前線の停滞や線状降水帯発生による豪雨被害が全国で頻発しています。いずれも感染症対策が求められる中で、災害対応となり、防災対策全般の底上げはますます重要性を増しています。そのような状況下、専門的なスキルを要する防災マネージャーの配置は喫緊の課題となっており、本年度におきましても要請活動を強め、早期の採用に努めます。

災害時に避難所となる浦田地区の主要施設へのWiFi環境はすでに整備を完了しており、今後光ファイバー回線の開通に合わせて、鶴沼、晩生内施設への設置を進めます。

また、感染症対応や避難所生活の快適性向上のため備品類の充実に努めてまいりましたが、避難所開設に対する職員のスキル向上のため、職員を対象に避難所設営訓練を実施してまいりま

す。

新年度におきましても、国の「防災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を有効に活用して、町内に多数存在する老朽化した河川護岸の改修を計画的に進めてまいります。

持続可能な農業の推進

次に、持続可能な農業の推進について申し上げます。

昨年は、コロナ禍による米の消費減少の影響を受けて大幅な米価の下落を招き、異常気象による品質低下も加わって農業経営にとって近年にない非常に厳しい年となりました。さらに、年末に発表された転作制度の見直しは、本町ばかりでなく道内の水田農業の将来に重大な影響を及ぼす事態となっています。今後の明確な見通しを立てづらい状況にあります。水稲を中心とした経営形態は維持しつつも、一方で高収益作物への取り組みを推し進める必要があります。これまで、本町ではアスパラや花き、そば、ブロッコリーなどを奨励してきた経過がありますが、新年度に向けて本年1月に生産部会が設立された「にんにく」の作付けを積極的に支援してまいります。農業経営の一端を担う作物として、また町の特産品として、将来的にはかつて友成町

長が提唱した「一品一億円運動」のように、町の主力産品に育てていきたいと考えています。

また、高収益作物やスマート農業への取り組み、新規就農者対応など町独自の農業施策について協議する場として、営農対策協議会（仮称）を新年度の早い時期に立ち上げて今後の農業情勢に対処してまいります。

新規就農者対策については、にんにく、ミニトマトをはじめ本町で受け入れ可能な作物、規模、経営方法をJAや改良普及センターの協力をいただき具体化し、経営と生計の持続可能なプラン作成と受け入れに向けての条件整備に努めます。

また、以前からの若手農業者向けチャレンジ応援事業と農業活性化支援事業については、新年度も継続実施いたしますが、活性化支援事業につきまして初年度ということもあり利用が多くありませんでしたので、活用を促していきたいと思えます。

昨年より公約として掲げてまいりました国営農地再編事業につきましては、現時点では厳しい判断をいただいているところです。時間を要することになるかもしれませんが、今後とも関係団体と連携して国、道への働きかけ、情報収集を継続してまいります。

魅力アップ 商工観光の推進

続いて、魅力アップ商工観光の推進です。

丸2年に及ぶコロナ禍により年末の一時期を除いて強い自粛期間が続く、人流が抑制される中で飲食店を中心に商業全般にわたり厳しい経営を強いられた1年となりました。その間、地方創生臨時交付金を活用した支援金や商品券の全戸配付、プレミアム商品券の発行などで支援してまいりましたが、新年度におきましても、引き続き商工業の事業継続と振興、合わせて消費側へもメリットが及ぶよう支援策を実施してまいります。

ジビエ事業につきましては、本年度におきましても地元猟友会及び近隣市町のご協力をいただき、計画数を上回る1,215頭が搬入されました。町内の駆除数は、過去最多の78頭となっており、猟友会の皆様にあらためて感謝申し上げます。販売面では、コロナ禍にあっても改善傾向にあり、また町内においても飲食店、小売店での扱いが始まっています。新年度におきましては、町内での消費拡大策を継続するとともに、国費を活用した販売促進事業に取り組み、施設利用とジビエ消費拡大を推進します。

次に観光面ですが、産業観光推進プ

ランドデザイン整備事業につきまして、一昨年から事業内容、事業期間等の見直しによる経費の削減、分散化について検討してまいりましたが、いずれも大きな効果は得られず短期間での投資が必要と判断されたところです。

本年度につきましても、既存施設の改修による利用を前提に検討したところですが、事前に報告された資料では、経費的な削減は図られるものの現在の基準に応じた改修やゼロカーボンへの対応など相応の負担が伴うとのことでした。平成29年度に当事業がスタートし、多くの町民の皆様のご協力をいただいできた事業ではありますが、コロナ禍により今後の社会的、財政的な動向が見通しづらい今、巨費を要する事業を安易に次のステップに進めることは決して責任ある判断とは言えないと考えます。新年度につきましては、ハード面の予算は一旦見送り、役場内部で今後の方向性を検討することといたします。

地域の活性化を主目的に商業、観光面の振興も含めた調査研究事業として、新年度から札幌市立大学との共同研究事業を実施します。歴史的建造物の調査保全のハード面とそれらを活かしたまちづくりの可能性を探るソフト面を、それぞれ専任の教授らを中心に、学生と町の若手職員でワークショップ形式で検討していく予定です。具体的な成果に期待するのはもちろんですが、他

分野の方々との関わりから得られる知識や発想など職員の人材育成面の効果にも期待するところです。

4 温かな住民生活の推進

(生活全般)

次に、温かな住民生活の推進についてです。

まずは、地域公共交通に関しまして一昨年のJR札幌線の廃止に続き、バス運行の主要路線である中央バス滝川浦臼線の新年度半ばでの撤退が決定したことによって、長年にわたって続けられてきた民間事業者による運行が皆無となります。町民の移動手段の確保とさらなる利便性の向上に向けて本年度検討を重ねてまいりましたが、既にご報告させていただいておりますとおり滝川浦臼線につきましては、本年9月末まで中央バスに運行を委託し、10月からは町営バス運行に切り替えてまいります。また、現行の奈井江町行き新うらうす線につきましては、同じく10月からこれまで町民から要望の多かった砂川方面へ路線延長を図り、通院や通学、またJR函館本線への接続など使い勝手の良い新たな路線として運行を開始します。また、一般タクシーの運行については、自由度の高い交通機関として存続希望も多く、新年度に

つきましても町負担による運行を継続します。民間事業者の撤退により、新年度から全ての交通手段を町が担うこととなりますが、移動が困難な方にとって足の確保は最低限のインフラと考えています。町民の皆様の活発な利用に期待しますとともに、より効率的な運行体系を目指して今後とも検討を続けてまいります。

浦臼駅舎と周辺のコミュニティエリアの再開発につきましては、検討委員会よりいただいた答申をベースにターミナル機能を加え、多くの町民の皆様が集い親しめる施設となるよう新年度において実施設計に着手いたします。

また、札幌線の跡地全般につきましては、今年度内にも解体撤去に関わる事業費の協議が完了予定ですので、新年度より線路等の一部の撤去を開始するとともに、沿線住民との協議を本格化させます。

浦臼・鶴沼の両市街地の国道沿線に設置されている外灯につきましては、いずれも20年以上が経過し老朽化が進み、既存の灯具のままであることから、新年度から2カ年事業としてLEDへの更新等を実施してまいります。

光ファイバー通信網の整備については、既に町内における敷設工事は完了しています。来月以降順次、道内の提示エリアを拡大していくと伺っていますので、ようやく町全域に高速通信網が整備され情報格差が解消されること

になります。

公営住宅につきましては、昨年同様繰越予算となりましたが計画通り2棟8戸を建設し快適な住環境を年内に提供してまいります。

次に町内会の再編につきましては、昨年1年をかけ晩生内地区の町内会役員の皆様から地域の現状や問題点についてお話を伺わせていただきました。現時点で、新たな町内会体制について概ね同意をいただくことができましたので、明年1月1日に向けて新体制に移行できるよう地元の皆様と協議を進めてまいります。

(医療保健介護)

浦臼町立診療所につきましては、築40年以上が経過し今年度耐震調査を行ったところ、躯体自体の耐震性は確保されているものの、機械設備はじめ外壁、屋上防水等の老朽化が著しく早期の改修が必要との結果でした。今後の維持管理経費、また入院病棟、厨房など未利用部分も多く効率的な管理が困難となっており、コンパクトで管理が容易な新たな施設建設に向け、医師も含めた中で検討を開始します。

保健分野につきましては、このコロナ禍において、町民にとって安心して受診できるよう最大限の感染症予防とプライバシーを配慮した健診を継続実施します。特に糖尿病の重症化予防対策に重点を置き、動脈硬化度測定機器

を活用しながら個人の生活に即した生活指導に努めます。こころの健康対策として、相談窓口の周知を徹底し、ケースに応じたこまめな相談や訪問など本人に寄り添った支援を展開してまいります。

高齢者福祉につきましては、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者の増加が予想されることから、これからも住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、「地域包括支援センター」を中心に、関係機関団体や医療機関と連携し、見守り体制を充実し、介護予防事業や生活支援事業を継続してまいります。

健やかな

子育てと教育の推進

5

続きまして、健やかな子育てと教育の推進です。

子育て支援につきましては、国の不妊治療費の保険適用化に伴い、子どもを授かりたいと考える方の経済的負担が大きくなるようなよう、現行制度の必要な見直しを行います。また、近年注目されている子どもの弱視の早期発見のため3歳児健診での検査方法を再考し、屈折検査を導入してまいります。安心して子どもを産み育てられる環境を充実するよう、今後とも認定こども園や小中学校、療育に関する事業所等

と連携を図るとともに、子育て家庭の経済的負担に対する支援事業を引き続き実施してまいります。

学校教育分野につきましては、情報化、国際化の進展に加えコロナ禍によって社会が大きく変わろうとしている中で、自らが課題を見つけ、学び、考えることにより「生きる力」を身につけ、しっかりと判断し行動できる児童生徒の育成を目指します。文部科学省が進めるGIGAスクール構想により昨年、タブレット端末が整備され、電子ドリルなど学校内外での利用が進められています。教職員の指導スキル向上のための研修や活動を支援するとともに、学習指導員、スクール・サポート・スタッフ等の制度を活用しながら、働き方改革を含めた教職員の指導環境等の整備に努めます。また、高等学校学習指導要領の改訂により、令和4年度入学生からICTを活用した教育が本格的に始まり、1人1台端末が基本となります。また、北海道においては各家庭でタブレットPCを用意することとされており、保護者の負担軽減を図るため購入費の一部を助成してまいります。現在学校に配置している授業のサポートにあたるTT及び外国語指導のALTにつきましては、配置を継続し授業体制、指導体制の支援に努めます。少子化の進行により、現状のまま推移すると令和5年度から小学校の複式化が想定されています。複式学級には

デメリットばかりではなくメリットもあると言われていますが、当分の間は回避したいと考えており、教育委員会と連携し現行方式の継続に向けて関係機関との協議を進め、体制維持に努めてまいります。

住民対話の推進

6

次に、住民対話の推進についてです。私は就任した年から、こちらから出向いて参加者とお話をさせていただけでなく、「集い、語り出張トーク」を広報させていただいています。本年度もコロナの影響もあり呼びいたたくことはできませんでしたが、町政懇談会につきましては、感染の落ち着いた時期に開催することができ、大勢の参加をいただいたとは言えませんでした。貴重なご意見をいただいたところですが、今後のコロナの行方は分かりませんが、テーマを持った懇談の場でもより活発なお話を聞かせていただくため、あらためて出張トークの周知を図ってまいります。また、対話とは別の形になりませんが、町の状況や行事、私の思いや感じたことなどを、ネットワークを使って発信する取り組みを新年度から開始します。肩肘を張らない内容で気軽に町民の皆様が届けられればと思っています。

以上、令和4年第1回浦臼町議会定例会に臨むにあたり、基本姿勢と推進すべき主要施策を町政執行方針として述べさせていただきました。冒頭に申し上げましたとおり、引き続き厳しい財政運営が想定され、加えて先の見えないコロナ禍という異常事態が続く中にあっても、かけがえのない郷土浦臼を守り、次の世代へつないでいかなくはなりません。先月みどり学園において町の現状などお話をさせていただく機会がありました。拙い話に熱心に耳を傾けてくださりたくさんの質問もいただきました。また、農業青年との懇談会では厳しい状況下であっても、将来に向けての多くの建設的な意見を聞くことができました。こういう機会は限られていましたが、町民の皆様一人ひとりがしっかりとしたお考えを持ち、日々懸命に過ごされていることを強く感じるとともに、行政に対する様々な要望や期待の高さを実感したところ。課題山積の現状ですが、しっかりと足元を見据え、町民の皆様のご支援をいただきながら行政運営に邁進してまいりますので、引き続き町議会、各団体の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。